

令和8年1月9日（金）
香川県鳥インフルエンザ対策本部
畜産課 三好（内線3823）・坂下（内線3825）
ダイヤルイン 087-832-3427・087-832-3429

プレスリリース No.1

香川県における高病原性鳥インフルエンザの 疑われる事例の発生について

本日、東かがわ市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

また、「香川県鳥インフルエンザ対策本部会議」の開催等については、改めて、情報提供します。

なお、現段階は高病原性鳥インフルエンザが疑われる状態であり、今後詳細な遺伝子検査を実施し、家畜伝染病予防法上の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜であるかどうかを確認します。

1. 農場の概要

所 在 地：香川県東かがわ市

飼養状況：採卵鶏（約2.4万羽）

2. 経 緯

- (1) 令和8年1月9日（金）、農場管理者から東部家畜保健衛生所に「死亡羽数の増加」との連絡がありました。
- (2) 同日、東部家畜保健衛生所が立入検査を行い、簡易検査を実施したところ、10羽中10羽（死亡鶏8羽中8羽、生存鶏2羽中2羽）の陽性を確認しました。
- (3) 本日、東部家畜保健衛生所において遺伝子検査を行い、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、1月10日には、検査結果が判明する予定です。
- (4) 当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

3. その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願ひいたします。
- (2) 我が国の現状において、鶏肉及び鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひいたします。